

議会の評価

〔令和3年度決算審査〕
事業評価

多摩市議会

議会の評価について

多摩市議会では、従来から「決算と予算の連動」を図ってきました。多摩市議会基本条例を定めた平成22年以降は、同条例第9条第1項に基づき、市長等が執行した事業等の評価を決算審査の際に行っています。

令和3年度決算審査においては、市の取組の中で特に重要であるとする4つの事業を選定し、決算審査の一環であることをより強く意識して、政策提案を行うのではなく、予算として認めた事業が当初の目的を達成しているかを決算事業報告書の項目に則して評価し、更にどのような点を工夫すべきかなどを指摘することで、より実効性のある事業としていくことを獲得目標に行いました。

評価にあたっては、4常任委員会を単位とした4つの分科会（総務・健康福祉・生活環境・子ども教育）で協議後、予算決算特別委員会全体会及び議会本会議で評価を確定しました。

評価対象事業	
1	シティセールス推進事業
2	健幸まちづくり推進事業
3	地球温暖化対策事業
4	教育活動指導員配置事業

評価対象事業：シティセールス推進事業

決算額	10,953 千円	予算額	当初 11,200 千円 最終 11,200 千円
選定理由	<p>①長期化するコロナ禍で人々の生活やまちの様子も変わりつつある中で、多摩市をどうアピールするのか。来街者をどう増やしていくのか。若い世代の定住促進などが大変重要であると考えているがこの事業がそれにどう対応したのか。</p> <p>②政策監がいなくなった影響はどうだったか。影響があるとすれば、今後どのように対応するのか。</p> <p>③市民自らが魅力を創り上げ、発信することも重要であり、“商店街”はその活動の拠点となり得る。シティプロモーションの重要なポイントにもなりうる商店街を中心とした地域の活性化についても調査する。</p>		

1 事業の分析と個別事項評価

評価項目	評価	項目別改善ポイント
執行率	良好	コロナ禍での活動には制限があったと思われるが、予算に対しての執行率は良好である。
執行内容	要改善	広報やシティセールス活動に積極的に取り組む努力は評価できるが、将来に渡って多摩市が来街や定住先として選ばれるための発信について充分ではないため、さらに力を入れてほしい。
設定目標	良好	認知度向上、ブランドビジョン選定等を目標にしたことは良い。
成果指標	要変更	次年度は、「Web・SNSのリーチ数」を活動指標としているが、閲覧が事業の本来の目的ではない。世論調査を活用するなど指標の数値化を検討すべき。
目標達成	良好	目標の実施は評価するが、多摩市の「ブランディング」の具体性をさらにはっきり示して行ってほしい。
継続要否 (事業評価)	改善継続	市外の人だけでなく、市民にも多摩市の魅力を知ってもらうことが重要。時世に合わせた改善をしながら継続する必要がある。

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

- ① 多摩市魅力発信ウェブサイト「丘のまち」自体の魅力に欠ける。多摩市ホームページから、このサイトに行きつくのが困難である。若い世代に向けての発信であるならば、ターゲットが情報を得やすいよう、媒体・内容も含め再検討をすべき。
- ② 「市民とともに考える」というスタンスで、多角的なアプローチを推進してほしい。情報を発信する側・受け手側と決めつけてしまうのではなく、市民一人ひとりがシビックプライドを育て、多摩市の魅力発信者ともなってもらえるような、双方向に魅力を語り合える仕組みを考えて頂きたい。
- ③ 多摩市の魅力を若い世代へ発信し、定住促進を目指すのであれば、住環境は大変重要な要素と考える。特にニュータウン地域の空きが目立つ住宅問題、まち全体の景観にも影響を及ぼすことから、所管を超えた横断的な取り組みが必要と考える。地域の空きスペースを活用した地域住民による新しいくらしのスタイルを提唱するなど、UR や JKK 等とも連携し魅力発信に繋げてはどうか。
- ④ 「シティセールス」という言葉自体が外発的なイメージがあるので、「シティプロモーション」へと名称を変更してはどうか。
- ⑤ 来街者を増やすなら観光や駅前活性化、定住者を増やすなら住宅助成や商店街活性化、また子育て支援、気候や環境への配慮等、さまざまな所管との連携なくして成り立たない。スタート当初は政策監主導のもと、組織横断的に取り組んでいく体制であったが、改めてすべての事業はシティセールスに繋がるという意識を職員が共有すべきである。

3 その他本評価に関連して配慮を求める事項等

- ① 商店街を活性化することで、多摩市の魅力発信の拠点にしていけないのではないか。そのためには、住民主体で自分達の居場所を創り守っていくという意識の醸成が必要だと思うが、市がそのきっかけ作りを後押しして頂きたい。

評価対象事業：健幸まちづくり推進事業

決算額	503 千円	予算額	当初 1,075 千円 最終 521 千円
選定理由	<p>本事業は、第五次多摩市総合計画・第2期基本計画の柱の事業であり、第3期基本計画でも、「健幸まちづくりのさらなる推進」が基盤となる考え方に位置付けられているが、令和3年度はコロナの影響もあり、あまり進んでいない印象を受ける。一方で、コロナ禍で働き方や生活様式が変わったことにより、健幸に対する興味関心はますます高まっている。</p> <p>市民に対する健康維持の意識づけなど新たな手法も必要と考えるが、具体的にどのような活動をしてどのような効果があったのか、全庁横断的な連携は、コロナ禍において市民にどのように役立ったのか、また、市民の健康状態を把握する手法、健康無関心層へのアプローチなどについて議論・確認し、評価したい。</p>		

1 事業の分析と個別事項評価

評価項目	評価	項目別改善ポイント
執行率	良好	コロナ禍の影響で当初より例年と比べ予算減額をしてのスタートだったので、更なる補正減額は少々残念であったものの、予算執行率は約97%で良好と言える。
執行内容	良好	コロナ禍のため、啓発やシンポジウムについては動画配信など内容を工夫して執行されていたが、市民の健幸獲得の後押しとして、動画配信以外に他のアプローチも必要であったと思われる。
設定目標	要変更	令和3年度としては少々イベント性の強いものに偏り、本来の日常的な市民の取り組みについて具体的な目標も必要と感じた。「無関心」を改善する事業を展開すべきではないか。
成果指標	要変更	直接的効果を測定することは難しいとして成果指標を設定していないために、事業の成果の判断ができないことになる。具体的な指標設定が必要ではないか。
目標達成	要改善	健幸！ワーク宣言式はコロナ禍の影響で令和4年度に延期された。健幸まちづくりシンポジウムは開催できたが告知が少々足りなかった。コロナ禍でできなかったライフウェルネス検定は、その代わりとなる市民が健幸について学ぶための別な取り組みも必要ではなかったか。
継続要否 (事業評価)	改善継続	コロナ禍による健康二次被害の影響など、今後ますますの取り組みが求められる。「なぜ、健康に無関心なのか」特にその労働環境や経済的背景を掘り下げ、具体的な改善方法を検討すべき。市の施策の根幹である健幸まちづくりを支える意味で他部門も含めた成果指標の見える化などを進めるべきではないか。

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

- ①第五次多摩市総合計画第3期基本計画の基盤となる考え方に「健幸まちづくりのさらなる推進」が掲げられ、全庁で取り組むことが求められている。このことから、各部各課の事業における健幸まちづくりの目標設定と達成状況について、各所管の取り組んだ成果を取りまとめわかりやすく見える化させるべきである。
- ②デジタル庁が進めているLWC(Liveable Well-Being City)の指標、特にWell-Beingの部分など成果指標に取り入れてはどうか。
- ③「健幸まちづくり」の「健幸」とは、精神的身体的健康のみならず、個人が、社会の一員として、その存在意義を実感し、生きがいを持って暮らしている状態を指すとされている。したがって、例えば、寝たきりであるとか、認知症になっているとかの状態であっても、誰もが生きがいを持って暮らしていける環境づくりに力を入れるべきである。
- ④「健康無関心」とひとことでいっても、個人の性格や生活習慣などで「無関心」になっている場合もあれば、貧困、過重労働、精神障害などで「無関心」にならざるを得ない場合もある。そういう実態調査を行い、どうすれば、「健康に関心を持てる」ような環境を、当事者に保障することができるのかを検討すべきである。
- ⑤健幸ポイントの導入など、健康無関心層へ向けての効果的な取り組みを検討すべきである。
- ⑥健幸に対する意識づけとして、インターネットなどで気軽にできるアンケートなどの活用を検討すべきである。
- ⑦個人の健康状態の推移がわかり個々の健康管理の意識も上がるように、アプリを活用するなど健幸スポットで測定したデータを個人別に記録できるようにすべきである。
- ⑧健幸スポットのテーブルや椅子について、民間施設をお借りして行う場合は施設のイメージダウンにならないような配慮が必要ではないか。

3 その他本評価に関連して配慮を求める事項等

- ①健幸まちづくりの進捗について本事業の評価としてあらわすのか、別途何らかの形で健幸まちづくりの市全体の取り組みについての継続的な評価をするのか検討が必要ではないか。

評価対象事業：地球温暖化対策事業

決算額	8,825 千円	予算額	当初 9,222 千円 最終 10,375 千円
選定理由	<p>地球温暖化対策は地球規模においても、地域でも昨今極めて重要なテーマである。しかし、事業展開の将来性を考えた上での具体案に不足し、市民への啓発も限定的である。</p> <p>令和 3 年度に行うとされていた啓発事業などの効果や、補助金による再生可能エネルギー・省エネルギー機器等の導入推進について進捗状況を確認し、常任委員会のテーマである「多摩市気候非常事態宣言」の具体化をどう進めるか、来年度策定予定の「多摩しみどりと環境基本計画」及び「多摩市地球温暖化対策実行計画」にどう繋がるか、市民協働をどう進めるかの視点で評価する。</p> <p>なお、環境保全啓発事業・ごみ減量化推進事業についても同様の視点で調査を行い、本事業の評価に活かしていく。</p>		

1 事業の分析と個別事項評価

評価項目	評価	項目別改善ポイント
執行率	低い	予算の執行率 85%は低いと言わざるを得ない。残額の内訳としては、住宅用省エネルギーの補助金については、コロナ禍における機器調達困難により 971 千円。備品購入費の傘振り機と傘立てが見積もりより安価で調達できたことで 542 千円となり、執行率低下の大きな要因となっている。予算の効率的な執行を進められたい。
執行内容	要改善	市長や専門家、市民団体等とのトークリレーの動画配信や住宅への蓄電池導入への補助など、新たな取り組みを行った点は評価する。動画については、より視聴してもらえるよう、動画の周知や内容などさらなる改善を期待する。また、市内エネルギー消費量のおよそ半分を占める市内企業への具体的な働きかけも必要。
設定目標	要変更	省エネルギー社会の実現に向けた事業目標の設定は極めて難しい。多岐にわたる事業を適正に進めるためにも、例えば、再エネ・省エネ機器導入による二酸化炭素排出削減量や市内企業への働きかけによる削減量など、単年度の具体的な数値目標設定を工夫し進めることが必要。評価を前向きにとらえ、再検討を願う。
成果指標	要変更	エネルギー消費量、二酸化炭素排出量については最新の数値が二年前のものとなるため、単年度決算の成果指標として扱うにはなじまない。単に「減らす」とするのではなく、2030年、2050年目標から逆算して具体的な数値目標を設定し、推計値などを用いて年度ごとの事業を評価する仕組みづくりが必要。
目標達成	要改善	コロナ禍の中での新たな取り組みなど、懸命な努力は評価したい。一方で、個別の事業の具体的な数値目標の設定がなく、二酸化炭素排出量などは、現時点で数値が確定していないため、目標達成の判断が難しい。事業の進捗を測るために、具体的な数値目標の設定および、単年度で事業が評価できるよう工夫を求める。
継続要否 (事業評価)	改善継続	エネルギー消費量・二酸化炭素排出量を抑えることは今後も必要不可欠な政策であり、積極的な継続が必要。市が一事業者として業務適正化をはかるだけでなく、企業も含めた市民全体との協力が求められる。「市民」との現状の共有を進めるためにも、具体的な数値目標を設定し、抽象的にしないことが肝要。

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

地球温暖化対策は文字通り地球規模の取り組みであり、気候危機打開のための緊急課題。多摩市自身の取り組みの精査はもちろん、企業も含めた「市民」全体が自分事として取り組みを進める環境づくりは、一番身近な自治体としての責務。厳しい評価となるが、市民の関心を得ながら、分かりやすい事業内容の追求が求められている。環境部のみならず、他の部署とも連携しつつ課題解決へ力を尽くしてほしい。

【市民参画について】

- ① SNSや動画配信などを活用した市民への啓発の強化や市民が楽しく自然に地球温暖化対策に取り組める試みが求められる。令和4年度より再エネ・省エネ設備導入への補助が充実された点は評価する。補助制度の周知徹底と補助を通じた削減効果の見える化も重要。
- ② 民生業務部門について。市内エネルギー消費量のおよそ半分を占めている。大企業は企業の社会的責任として環境問題への取り組み、持続可能性の追求が求められている。協定などを通じて、エネルギー消費や二酸化炭素排出の削減量の情報共有および、具体的な削減促進が必要。その他の企業に対しても、設備導入補助などを通じて、具体的に排出量削減につなげる取り組みを求める。
- ③ 啓発がどれだけ行動変容に繋がっているかつかむ上でも、「市民」の取り組みを測る指標が必要。

【目標設定について】

- ④ 市内のエネルギー消費量および、二酸化炭素排出量は温暖化対策として重要な指標であるが、統計に二年を要するため、決算審査の時点では当該年次の結果がでていないという課題がある。大目標として追求しつつも、当該年次の事業を評価するために、個別の事業ごとに数値目標を設定し、取り組みを進めるべき。エネルギー消費量、二酸化炭素排出量の比重が大きいと推察される大企業に対しては、個別の削減の取り組みについての協定を結び、取り組みを奨励するとともに、削減量の共有を進めて欲しい。中小企業・一般家庭などは推計値を用いるなど工夫を求める。
- ⑤ 具体的な目標設定と、状況の共有は「市民」とともに事業を進める大前提。成果指標は「減らす」ではなく、2030年、2050年などの目標からの逆算で具体的な数値目標の設定を求める。

3 その他本評価に関連して配慮を求める事項等

多岐にわたる事業全体をひとつの活動指標、ひとつの成果指標で測るのは難しい。「市民」との情報共有を進め、市全体で取り組みを進めていくためにも、個別の事業の活動や成果が可視化されるようにサブカルテを作成するなど、気候非常事態宣言に係わる取り組みの進捗状況を具体的にとらえることができる事業カルテとすることを求める。

【研究を進めて欲しい事項例】

「グリーンライフ・ポイント」事業、公共施設のLED化、電気自動車の充電施設拡充、庁用車のシェアリングと電気自動車への移行、食品ロス削減推進 など

評価対象事業：教育活動指導員配置事業

決算額	66,081 千円	予算額	当初 82,677 千円 最終 80,217 千円
選定理由	<p>特別支援学級のみならず通常の学級においても特別な配慮を要する児童生徒が増えてきているため、学校現場でのピアティーチャー(以下 PT)の需要は年々高まり、今後もさらに需要が増えていくことが予測される。このような中で、需要に見合う配置がなされていると言えるのか、学校間で差はないか、PT 配置で学校運営の安定が図られているのか、特別な配慮を要する児童生徒の実態に沿った適切な配置となっているのか、更なる配置の工夫はできないか等を検証・協議し、評価する。</p>		

1 事業の分析と個別事項評価

評価項目	評価	項目別改善ポイント
執行率	低い	コロナ禍による学校活動減や適正配置につとめた結果と言えるが、予算額に対しての執行率としては低く、学校側からの PT 追加配当要望と実際の配当の乖離が大きい。
執行内容	要改善	学校側と協議・確認した上で、個に応じた指導・支援や教員免許の有無別の配置等も執行されている。しかし、特別支援学級の児童・生徒が増加しているものの、PT 配当の現状が学校現場の必要性に十分に応じられているかは疑問である。執行後における学校・保護者等との調整や現場検証が必要。
設定目標	要変更	通常学級・特別支援学級ともに、安定した学校生活と基礎学力の定着を目指す上で妥当な目的だが、実態との開きや、状況に応じて、その年の目標を立てることは必要。
成果指標	良好	カルテ記載にあるように、数値化は困難である。
目標達成	良好	令和 3 年度の目標の設定はなかったが、事業の目的である「基礎学力を定着させ、学校生活を安心して送ること。」に向けての取組みはできた。
継続要否 (事業評価)	継続	特別支援教室・固定学級の子どもは増えており、ニーズは高いと考えられる。十分に実態を把握した上で、より一層の支援が必要である。

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

- ① 今後、益々「インクルーシブ教育」が重要視されていく中、PT の指導力向上が必要となる。しかしながら、PT 対象の研修会への参加率は低く、見直しが必要である。研修会を年に複数回設定する工夫や、内容について熟慮し、時代に即した研修であるべき。
- ② 本事業に関しては多くの「声」がある。今回、議会による事業評価への市民意見は合計 2 件だったが、その 2 件とも本事業への意見であった。また日頃より学校・保護者から本事業に関連した様々な意見も寄せられている。「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を持つ市として、学校現場の声、PT 自身の声、保護者の声、児童・生徒の声をどう事業に反映したのかわかる工夫や説明が必要である。また良好な職場環境や児童・生徒の状況把握など、より良い教育環境の整備には教職員と PT の連携やコミュニケーションは欠かせない。教員との情報共有や校長・副校長とのヒアリングも積極的に行うべき。今ある学校の文化、制度に適合できないために、特に配慮の必要な子どもたちが苦しい思いをしている現状がある。支援を必要とする子等の安全確保のために PT 配置を行うという観点は、あくまでも最低限の基準でしかない。子どもの学び・体験につながるきめ細かい指導を行うために必要という観点からの PT の活用と配置を追求する姿勢が求められる。
- ③ PT の適正配置について、学校現場と市教委側との乖離が見られる。各学校が本事業を理解した上で計画等を作成しなければ、PT の十分な活用と目的達成ができないこととなる。学校間で差が出ないためにも、学校側への市教委側からの丁寧な説明が必要。配置の判断は計画書のもと、学校側との協議や現場の状況把握での判断となるが、ある程度の基準となるものや、効率的な配置・運営についても市教委側が示し、学校側へ共有すべき。但し、子ども達の教育環境を第一と考え、現場である学校の意見も尊重した人員配置をすべき。また、市教委が学校側の配置要望に対し、応じた、応じないとの理由がわかるものも示すべき。
- ④ PT の人材確保についてはほぼ学校任せとなっており、見つからない現状もみられる。将来教職を目指す学生などへの周知の在り方や、募集要綱の見直しも検討すべき。

3 その他本評価に関連して配慮を求める事項等

- ① 保護者や PT 側から人員を増やして欲しい、短時間勤務を見直して欲しいとの声がある。そのため、実態を洗い出し、予算確保について検討すべき。コロナ禍ではあるが、東京都からの財源がついた年に PT 配置の改善が図られた。そのため都に対して財政的支援を求めるべき。市においては、限られた財源ではあるが、出せる財源はしっかりと出し、適切な配置で子どもの学びの環境を整える必要がある。
- ② 学校側はサポートとして学生ボランティアの更なる充実も図るべき。
- ③ 究極の目標としては、いかに教職員の数・質・能力等を充実させ、少人数学級を確立させようとするのかが問われると思うが、そこに向かうためにも、現状ではなり手不足・世代交代が進む教員側と PT との協力関係を進める市教委の更なる支援が必要。
- ④ 学校現場の教員や保護者の声なども参考に、カルテの自己点検「成果指標の推移(B)」を示した理由を特記事項に記載してはどうか。
- ⑤ カルテの記載については市民が理解しやすいよう、より具体的に、より正確に、より明確な内容を求めたい。